

事務連絡
平成28年5月16日

各都道府県・政令市廃棄物行政主管部（局） 御中

環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部企画課リサイクル推進室
廃棄物対策課
産業廃棄物課

「太陽光発電設備のリサイクル等の推進に向けたガイドライン（第一版）」
について

日頃から、廃棄物行政の推進につきまして、格別の御理解・御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

環境省では、太陽光発電設備の撤去・運搬・処分の関係者で構成される分科会での助言を得て、既存の法制度や留意事項といった基本的な事項を整理し、「太陽光発電設備のリサイクル等の推進に向けたガイドライン（第一版）」を取りまとめ、平成28年4月1日に公表しましたので、お知らせします。

つきましては、下記ガイドラインの内容についてご承知おき頂くと共に、貴管下の市町村への周知方よろしく願いいたします。

記

- ・ 太陽光発電設備のリサイクル等の推進に向けたガイドライン（第一版）

(備考) <http://www.env.go.jp/recycle/recycling/renewable/index.html>
においても公表。

